

妙高市(妙高高原区域) ガス・上水道・下水道料金(使用料)表

令和2年10月1日改定

口径別 使用量	ガ ス		上水道		下水道	口径別 使用量	ガ ス		上水道		下水道
	料 金(円)	料 金(円)		使用料(円)	料 金(円)		料 金(円)		使用料(円)		
		13mm	20mm				13mm	20mm			
0	825					31	5,401	5,518	6,332	5,929	
1	973					32	5,545	5,746	6,560	6,138	
2	1,122					33	5,690	5,974	6,788	6,347	
3	1,270					34	5,834	6,201	7,015	6,556	
4	1,419					35	5,979	6,429	7,243	6,765	
5	1,567					36	6,123	6,657	7,471	6,974	
6	1,716					37	6,267	6,884	7,698	7,183	
7	1,864					38	6,412	7,112	7,926	7,392	
8	2,013					39	6,556	7,340	8,154	7,601	
9	2,161					40	6,701	7,568	8,382	7,810	
10	2,310					41	6,845	7,795	8,609	8,019	
11	2,459	1,155	1,969	1,782		42	6,990	8,023	8,837	8,228	
12	2,607	1,340	2,154	1,966		43	7,134	8,251	9,065	8,437	
13	2,756	1,526	2,340	2,151		44	7,278	8,478	9,292	8,646	
14	2,904	1,712	2,526	2,336		45	7,423	8,706	9,520	8,855	
15	3,053	1,898	2,712	2,521		46	7,567	8,934	9,748	9,064	
16	3,201	2,084	2,898	2,706		47	7,712	9,161	9,975	9,273	
17	3,350	2,270	3,084	2,890		48	7,856	9,389	10,203	9,482	
18	3,498	2,456	3,270	3,075		49	8,001	9,617	10,431	9,691	
19	3,647	2,642	3,456	3,260		50	8,145	9,845	10,659	9,900	
20	3,796	2,828	3,642	3,445		75	11,756	16,747	17,561	16,060	
21	3,944	3,014	3,828	3,630		100	15,367	23,650	24,464	22,220	
22	4,093	3,241	4,055	3,839		125	18,977	31,515	32,329	29,287	
23	4,241	3,469	4,283	4,048		150	22,588	39,380	40,194	36,355	
24	4,390	3,697	4,511	4,257		200	29,810	55,110	55,924	50,490	
25	4,534	3,924	4,738	4,466		250	36,997	70,840	71,654	64,625	
26	4,679	4,152	4,966	4,675		300	44,047	86,570	87,384	78,760	
27	4,823	4,380	5,194	4,884		400	58,146	118,030	118,844	107,030	
28	4,968	4,607	5,421	5,093		500	72,245	149,490	150,304	135,300	
29	5,112	4,835	5,649	5,302		1000	142,740	306,790	307,604	276,650	
30	5,256	5,063	5,877	5,511		2000	283,730	621,390	622,204	559,350	
	5,256	5,291	6,105	5,720							

<ガス料金>

使用量(m ³)	基本料金	単位料金
0~ 24	825.00	148.55
25~240	924.00	144.43
241以上	1,750.00	140.99

(円, 税込)

<水道料金>

基 本 料 金 (10m ³ まで)				使用料金	
口径	料金	口径	料金	段階別(m ³)	1m ³ 当たり
13mm	1,155.00	40mm	10,571.00	11~20	185.90
20mm	1,969.00	50mm	20,625.00	21~50	227.70
25mm	3,476.00	75mm	29,304.00	51~100	276.10
30mm	5,632.00	100mm	54,549.00	101以上	314.60

(円, 税込)

<下水道使用料>

基本料金(10m ³ まで)	1,782.00
超過料金(1m ³ につき)	
11~ 20	184.80
21~ 50	209.00
51~100	246.40
101以上	282.70

(円, 税込)

ガス料金計算例

基本料金 + 単位料金 × 使用量 = ガス料金 (円未満切り捨て)

(例) 1ヶ月に40m³使用した場合

(924.00円) + (144.43円 × 40m³) = 6,701円 (円未満切り捨て)

◆ 料金の日割計算

・日割計算の適用条件

- 新たにガスのご使用を開始した場合、料金算定期間が29日以下の場合
- ガスのご使用の解約を行った場合、料金算定期間が29日以下の場合

・使用量を1ヶ月分に換算し、基本料金・単位料金の適用区分を判定します。

(1ヶ月換算使用量) = 実使用量 × 30日 ÷ 料金算定期間の日数

・上記で判定した基本料金を使用日数で日割計算します。

(日割基本料金) = 基本料金 × 使用日数 ÷ 30日

(例) 15日間で20m³使用した場合

1ヶ月換算使用量 = 20m³ × 30日 ÷ 15日 = 40m³ → よって、基本料金は924.00円①・単位料金は144.43円②

日割基本料金 = 924.00円① × 15日 ÷ 30日 = 462.00円③ (小数点第3位以下切り捨て)

日割料金 = 462.00円③ + (144.43円② × 20m³) = 3,350円 (円未満切り捨て)

水道料金計算例 (上水道)

(基本料金) + (使用料金) = (水道料金)

(例) 1か月に20m³使用した場合(水道口径20mm)

1,969.00円 + (185.90円 × 10m³) = 3,828円 (円未満切り捨て)

★ガス料金の原料費調整について

左記の単位料金は、原料費調整により増減します。調整額は、毎月の検針のときにお届けする「使用量のお知らせ」に記載しますので、ご覧ください。

★ガス料金の遅収加算金及び供給停止について

上記のガス料金は、早収料金(税込み)です。納入通知書発行日の翌日から起算して20日を経過後にお支払いいただく場合は、遅収料金(3%割増)となります。また、納入通知書発行日の翌日から起算して50日を経過してもお支払いがない場合は、ガスの供給を停止させていただく場合があります。

水道の基本料金は、使用期間が1ヶ月に満たない時、その期間の使用量が5m³以下の場合、2分の1になります。